

宮崎市地域コミュニティ課 「協働通信」



平成28年度市民活動支援補助金申請団体を募集します

市民活動・男女共同参画係

市民や事業者からいただいた善意の寄附金を財源として、結成間もない市民活動団体の自立支援や1年以上活動を行っている市民活動団体のより公益性の高い事業実施の支援を目的として、補助金を交付します。平成28年度は、次の要領で補助事業を募集します。検討中の企画などがございましたら、是非ご応募ください。

【募集概要】

募集期間：平成28年4月4日（月）から

締め切り：平成28年5月6日（金）午後5時まで

（成長期支援補助金コース【協働型】は5月11日（水）まで）

対象団体：次の3つの要件すべてに該当する団体であることが必要です。

①宮崎市内で市民活動を行う団体（宮崎市民活動センターまたは宮崎市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録していること）

②規約・会則等を持ち自主的に継続的な活動のできる団体

③3名以上で構成されている団体

※始業期・成長期支援コースは、各地域まちづくり推進委員会、各地区社会福祉協議会、自治会等の地域関係団体単独の申請は対象外となりますのでご注意ください。（ただし、NPO法人、市民活動団体との協働事業であれば申請可能です）

【補助金】

補助金のコース	補助対象事業	対象となる団体	補助額
始業期（はじめの一歩）支援	公益的な活動で団体の自立を促進するのに効果的な事業	団体を設立して1年未満の団体（※活動再開団体は含まれません）	上限10万円 注) 1団体1回限りしか受けられません。
成長期支援【従来型】	公益的な活動で団体の自立を促進するのに効果的な事業であるとともに、団体の資質向上につながり、市民にとっても、きわめて効果があると思われる事業	公益を目的とした非営利活動をしている団体のうち活動期間が1年以上の団体	上限50万円 但し、補助対象経費の80%以内 注) 通算3回まで
成長期支援【協働型】	成長期支援（従来型）に該当する事業であって、市との協働により実施し、事業効果が更に上がることが期待される事業（事業実施にあたっては、市との事前協議が必要）	公益を目的とした非営利活動をしている団体のうち活動期間が1年以上の団体	上限50万円
まちづくり環境整備	住民が主体となったまちづくりを進めるために必要な交流拠点や活動拠点など、施設の整備事業を行うもの	NPO法人又は地域まちづくり推進委員会	上限100万円 注) 総事業費の80%以内

※詳細は募集要項をご確認ください。（宮崎市地域コミュニティ課、宮崎市民活動センター窓口で配布しています。また、市ホームページでもダウンロードできます。）

市民活動支援補助金の成果発表会・補助金交付説明会を行います

市民活動・男女共同参画係

平成27年度市民活動支援補助金を活用して実施された事業の成果発表会を行います。様々な分野の個性豊かな事業の発表が行われます。また、あわせて平成28年度の補助事業説明会を開催します。

日 時：平成28年4月9日（土）午後1時～午後3時30分

会 場：宮崎市民プラザ 4階 ギャラリー

内 容：①平成27年度補助事業の成果発表（補助を受けた団体がそれぞれの事業成果を発表します）

②平成28年度補助事業の説明（補助の対象となる事業や経費、申請の方法等についてご説明します）